

# 英首相テリーザ・メイ：ペドファイルにも子供養子を認めるべし

## 子ども性暴行者への養子縁組拒否は“人権侵害”と主張

【訳者注】メイ英首相の、性暴行者にやさしく、被害者に厳しい態度については、前にも取り上げた。ヒラリー・クリントンもそうである。これはなぜだろうか？ ペド僧の場合、もっとはっきりと、誘ってくる女性が悪い、子供が悪いと言っている。彼らにとって、ペドフィリアは権力を象徴するものなのではないだろうか？ ローマカトリックは、民衆の前に謝罪するよう見せかけても、やめるつもりはないようであり、ペドフィリアは、サタンの病的で腐敗した権力の発現のようである。権力者でない者にも、「文化」として、それが取りついていると思われる。健全な人間の価値観とは正反対なのだから、ただ腹を立てても仕方がない。プーチンのように、「西側は、サタンのペドファイルによって支配されている」<http://www.dcsociety.org/2012/info2012/180218.pdf> という正しい見方で、これと戦うべきであろう。

Jay Greenberg, [www.neonnettle.com](http://www.neonnettle.com) ムシ

August 5, 2018



Theresa May は、ペドファイルにも子供を養子にする“権利”を認める政策を支持した

現行の保守党党首、英首相として、信用を失っているテリーザ・メイだが、彼女が、子供への

性虐待者にもっと権利を与えようとする、執行命令を出していた詳しい事実が、明るみに出た。

メイは、ペドファイルが、子供と養子縁組することを禁止する現在の法制を、「彼らの人権を侵害するもの」だとして、見直すことを命令していた。

この命令に勢いを与えたのは、経済学ロンドン・スクールの助手だった、故ヘレン・リースで、彼女は、当時、内務大臣だったメイの、子ども強姦者に対する法律を緩くする方針に賛成しており、その理由は「彼らは、誰とも平等に、家族単位を築く権利をもっている」ということだった。

メイの、方針転換の理由の一つは、ペドフィリアは確かに増加しているが、子どもを殺すペドファイルの数は「まだかなり低い」というものだった。

提案された法変更について、主導的な法専門家のリースは、性犯罪者を子供と一緒に働かせないという法制も、「不公平」だと言った。

彼女はまた、強姦の被害者は、加害者に対する裁判で、匿名の権利をもはや与えられるべきではない、それは被告を「不利な立場」に置くからだ、と言った。



Helen Reece は、ペドファイルは「他の誰とも同じように、家族単位を築く権利をもっている」と主張した

ご意見はここに—— <http://www.neonettle.com/news/4708-british-pm-theresa-may-pedophiles-should-be-allowed-to-adopt-children-too#>

Telegraph の報道によれば、有力雑誌「子供と家族法、クォーターリー」に載った論文で、ミス・リースは、性犯罪者の間で、再犯率は高くないと論じ、加えて「ペドフィリアをめぐる、一般大衆の心配は高まってはいるが、子どもセックス殺人は、非常に低い」とも述べ

ている。

また、この論文でミス・リースは、この調査報告から判断できることは、子ども虐待者を含めて、性犯罪者は、ひとたび刑に服した後は、脅威を与えるものではないと想定できることだ、と言っている。

「すべての性犯罪者が、子供たちを養子にしたり、里子に引き取ったり、一緒に働いたりするのに、潜在的に適していないと考えるべき、何の理由もありません」と彼女は言った。

「〈人物を見定め選別する特別機構〉その他の法制措置は、性犯罪者を、不公平に特別扱いすることによって、囚人はその刑を務めることによって、責務を果たし、同じ条件で社会に復帰するという原則を、彼らは破壊しているのです。

「人々は〈特別リスト〉に分類され、子供や、大人の弱者から引き離されます——もし、彼らが、性的または暴力的犯罪で有罪となったり、子供を不当に扱う犯罪に問われたりするならば。」



養父母を必要とする子供たちは、その“権利”を尊重して、危険なペドファイルの手に渡されるべきだろうか？

ミス・リースは、このルールは、すべての性犯罪者を「同じ刷毛でタールを塗る」ものだと行って批判し、「注意深い人選は確かに重要」ではあるが、「一括禁止扱い」の問題は、幼い子を養子にしたり、ともに働いたりしようとする、犯罪者の権利を、踏みにじるものだと行った。

彼女が特別に取り上げるのは、あるおじいさんのケースで、彼は 15 歳の子供との性行為で

有罪になったが、これは彼が29歳の時のことだった。彼は、自分自身の孫を養子にする許可を求めたが拒否された。

この禁止令は、「ヨーロッパ人権条約」に規定されている差別禁止の原理に抵触する、とミス・リースは言う。これは政府を法的違反で訴えることもできるものだ、と彼女は警告した。

彼女は、性犯罪を同棲カップルと比較して、もし前者に対する一括禁止を許すならば、結婚していなかった者たちを、養子縁組禁止処分にすることも可能だろう。なぜなら、結婚していた両親の方が、子供に有害な結果を与えて分かれることが、より起こりにくいからである。

彼女はまた、4人の看護婦のケースを取り上げたが、彼らは最近、有罪とされて禁止されていたことを、高等裁判所に取り消させた。

看護婦の一人は、警察の警告によって、彼女自身の子供たちを家の中に放置することを禁止された。

すべての者が、子どもたちに対して潜在的なリスクがあり、したがって検査すべきだと考えるのではなく、どんな検査や禁止も、「彼らがリスクであるという非常に強い証拠に基づけられるべきなのだ」と、この大学人は言った。

「これは、人権にとっての勝利であるだけでなく、子供の最上の利益を保護する意味でも勝利でしょう。」

ミス・リースは、ロンドン大学、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン、それにパークベック・カレッジでの教歴をもち、2009年4月以来、最も優れた社会学者とされている。

彼女はまた、強姦の被害者はもはや匿名の権利を与えられるべきでない、と主張している。

——以上